

中山観光自動車株式会社

事業者が運転者に対して行う指導及び監督の実施議事録

実施日：2025年9月20日（土）10時00分～12時00分

実施場所：本社営業所 会議室

講師：

参加者：バス運転者 12名（別紙参加者名簿参照）

教育内容：（1）危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
（事故を想定した訓練＝消火器・発煙筒、非常口等の訓練含む）
（2）運転者の運転適性に応じた安全運転

配布資料：「国土交通省一般的な指導及び監督指針のマニュアル」を使用した資料を配布した。（別紙参照）

【主な教育内容】

1. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

交通事故を招いているのは、運転者の不注意や安全確認の不履行なども大きな要因となっている。事故を起こさない運転をするためには、常に危険を予測することが重要であり、それを回避する運転をしていくことが必要であることを理解させた。

また、事故などを想定した訓練を実施した。

(1) 危険予測運転の必要性

- ①危険予測のポイント
- ②道路を利用する歩行者や自転車などの行動特性に応じた配慮（自転車の飛び出し）
- ③悪天候・夜間の危険への配慮等
- ④危険予知訓練
- ⑤指差呼称及び安全呼称

(2) 緊急時における適切な対応

- ①交通事故や車両故障が発生した際の対応（消火器・非常口訓練）
- ②自然災害の発生に備えた対応
- ③バスジャックへの対応

(3) 事故等を想定した訓練

- ①非常扉脱出訓練、発煙灯の使用法、消火器の使用法、旅客の避難 等

2. 運転者の運転適性に応じた安全運転

運転者適性診断の結果を基に、診断結果を日々の指導や教育時などに活用することの理解と運転者自身が結果を尊重し自覚することが重要であることを理解させた。

(1) 適性診断の必要性

(2) 適性診断結果の活用方法

- ① 適性診断結果の活用方法の例
- ② 「性格」の診断結果の活用
- ③ 「安全運転態度」の診断結果の活用
- ④ 「認知・処理機能」の診断結果の活用

以 上

非常口脱出訓練



消火器使用訓練



乗務員指導教育



乗務員指導教育



2025. 9. 20 撮影